









一般財団法人

医療・福祉・環境経営支援機構

「経営者のための情報Note」 Vol. 156

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 Philosophy Note	<今月のタイトル> その「気持ち」(『思い』)をカタチにする				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	 Medical Note	<今月のタイトル> 医療提供体制の改革に関する意見、取りまとめ				
			<input type="radio"/>			
C	 Dental Note	<今月のタイトル> 認知症対応での医科歯科連携は進むか				
				<input type="radio"/>		
D	 Welfare Note	<今月のタイトル> BCP策定用「集団オンライン研修」 参加者を再募集				
					<input type="radio"/>	
E	 Environment Note	<今月のタイトル> 途上国の声、交渉動かすか ～ 気候変動会議 COP27 ～				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	 Topics Note	<今月のタイトル> 歩いてフレイル予防 ～ 1日6300歩を目安に～				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



Philosophy Note

その「気持ち」（『思い』）をカタチにする

■「気持ち」とは

「気持ち」とは、広辞苑で次のように説明しています。

- ① 物事に対して感ずる心のあり方。感情。
- ② 心の置かれている状態。気分。
- ③ 対象に対してそなえる心のもちかた。気構え。

つまり、「気持ち」とは、心の在り方、状態、持ち方など、心にどのような『思い』を抱いているか、その心の中の中味を指しているのです。

■何故「気持ち」をカタチにすることが大事なのか

宮澤章二氏は、その著、『行為の意味』で、「確かに<こころ>はだれにも見えないけれど、<こころづかい>は見えるのだ。それは人に対する積極的な行為だから、同じように胸の中の<思い>は見えないけれど<思いやり>は、だれにでも見える。それも人に対する積極的な行為なのだから」と行為の意味するところを私達に教えてくれています。

日頃「ああしよう」、「こうしよう」と彼は思いを巡らし計画を立てても、その気持を行動に移さなければカタチにならないのです。つまり、「見える化」しなければ『心』の中味である『思い』を『行い』でカタチにし、『結果』に結び付けることは出来ないこととなります。

また、儒教の経書『大学』の教えに「思い内にあれば色外にあらわる」があります。“心の中に思っていることがあれば、隠そうとしても顔色や挙動に自然にあらわれるものだ”^{いかにほど}と云うのです。この教えは、ビジネスの世界でも大切なもので、「お客様の役に立つ仕事をしよう」と如何程『心』で思ってもそれが行動として具現されない限り、お客様にその思いをカタチとして伝えることは出来ないのです。究極、カタチに出来るか、出来ないかの差は、『思い』（＝「気持ち」）の強さの差によるのです。

■「気持ち」をカタチにするには

1. 「小を積む努力」をしカタチにする

二宮尊徳は、二宮翁夜話の第120夜に「大事をなそうと思^{おこた}うなら、小さいことでも怠らず努力するようにしなけりゃいかん。小が積って大となるからだ。」と教えています。

また、「百万石の米だって粒の1つ1つが大きいわけではなく、また、1万ヘクタールの田を耕すのもその作業は、一畝ずつ耕^こしていくほかはないのだ。千里の道を行くにも、一步一步歩いていくほかない。山をつくるのでも一簣の土からできていることをよくわきえて、小さなことでもゆるがせにせず、一生懸命努力すれば大きなことは必ず成就するのだ。」と云っています。

この教訓が私達に示唆するように、実行すべきことを強固な『思い』をもって地道な努力することがカタチにするには不可欠なのです。

2. 自らの「役割」と「責任」を自覚しカタチにする

職業会計人のための『会計事務所繁栄の条件』の著者、石尾登氏、石井巖氏は、会計事務所の真の存在価値を「それは会計事務所のクライアントに、なるべく多くの税金を納めさせるように努力させることである。」と云っています。

この考えは、全ての業種・業態に通用するものです。何故なら、ビジネスの根本は、『利他』の実践であり、相手である他人が求めている利益を実現する以外にないのです。

ビジネスの世界で「絶対的に必要とされる存在」になるためには、自らに与えられた事業の意義・目的を明確にし、その「役割」と「責任」を自覚し「お客様に喜んでいただける」行動を通じて、カタチにする以外に方法はないのです。

*ノルウェー「よい納税者を育てるために教育する。」



Medical Note

医療提供体制の改革に関する意見、取りまとめ

《社会保障審議会医療部会》

社会保障審議会医療部会は12月28日、これまでに審議を重ねてきた医療提供体制について、その改革に関する意見を取りまとめ、公表した。同部会では、「厚生労働省においては、本部会の意見を踏まえ、医療提供体制の改革に必要な事項について、更に所要の検討を進め、医療法等の改正を行うなど、改革に取り組み、着実にその実施を図りたい」と促した。

取りまとめでは、まず、医療提供体制の改革についての基本的な考え方として、▼新型コロナウイルス感染症への対応において、それぞれの地域において、通常医療との両立を含め機能する保健医療提供体制を早急に構築することが求められる中、平時から入院・外来・在宅にわたる医療機能の分化・強化と連携を図ることにより、地域医療全体を視野に入れて必要な医療を連携やネットワークにより提供していくことの重要性を改めて認識、▼今後、さらなる高齢者の増加と生産年齢人口の急減が見込まれるなか、医療資源には限りがあることを踏まえ、地域によって大きく異なる「人口構造の変化」に対し、機能分化と連携、人材の確保を一層重視した国民目線での提供体制の改革を進め、コロナ禍における関係者の密接な意思疎通や役割分担・連携の模索の経験・教訓も活かしながら、地域ごとに必要な医療を必要ときに受けられる体制を確保していくことが喫緊の課題、▼2040年頃まで続く高齢化への対応とあわせて、人口減少に対応した全世代型の社会保障制度を構築していくという基本理念の下で医療提供体制の改革を推進する必要がある——と示し、感染症発生・まん延時の医療の確保と人口構造の変化への対応の2軸で検討することを提案。その上で、具体的な改革の内容として、▼かかりつけ医機能が発揮される制度整備、▼医療法人制度の見直し、▼地域医療構想の推進、▼医療従事者に関する取組の推進——の4つを列挙した。

中でも、かかりつけ医機能について、「国民・患者から見て、一人ひとりが受ける医療サービスの質の向上につながるものとする必要があることから、国民・患者がそのニーズに応じてかかりつけ医機能を有する医療機関を選択して利用することができる仕組みとし、医療機関は地域の実情に応じて、その機能や専門性に応じて連携しつつ、自らが担うかかりつけ医機能の内容を強化する仕組みとすることを基本的な考え方としてはどうか」と提案した。

また、かかりつけ医機能には、地域によって大きく異なる人口構造の変化に対応して、地域ごとに必要なかかりつけ医機能を適切に確保していくことの必要性を訴え、特に、在宅を中心に入退院を繰り返し、最後は看取りを要する高齢者が今後さらに増加すると考えられることから、こうした高齢者のニーズ（▼持病（慢性疾患）の継続的な医学管理、▼日常的によくある疾患への幅広い対応、▼入退院時の支援、▼休日・夜間の対応、▼在宅医療、▼介護サービス等との連携——）に対応する機能を確保していくため、かかりつけ医機能報告制度を新たに創設し、必要なかかりつけ医機能の充実・強化を図る仕組みの導入を求めた。具体的には、医療機関は前記ニーズに対応する機能やそれを今後担う意向等を都道府県に報告し（連携して機能を提供する場合には連携する医療機関も報告）、この報告に基づき、都道府県は、地域における機能の充足状況や、これらの機能をあわせもつ医療機関を確認・公表した上で、医療関係者や医療保険者等が参画する地域の協議の場で不足する機能を強化する具体的方策等を検討し、結果を公表すべきとした。



認知症対応での医科歯科連携は進むか

■ 進行抑止の可能性が広がる

アルツハイマー型認知症の病気そのものを抑える初めての薬として注目される『レカネマブ』(エーザイ)が、アメリカでの薬事承認を受け、日本でも導入が検討されています。こうした中、歯科で積極的に関与する動きが加速しています。神奈川歯科大学は今春から、東京・日本橋の三越本店内に認知症の早期発見と、発症予防、進行抑制のための歯科的アプローチを行う拠点としてクリニックを開設する計画を発表。同大が擁する「インプラント、噛み合わせなどの臨床系教授らが中心となる高付加価値の歯科医療」と、「認知症専門医のチーム」が連携する総合的な診療(完全自費診療)を行うことになりました。

こうした構想の背景には、昨今、アルツハイマー型認知症のリスク要因として、「歯の欠損」「咬合崩壊」「歯周病などの慢性炎症」が取り上げられるようになってきていることが挙げられます。もっとも、臨床疫学的なエビデンスが必ずしも強いとは言えない学説も少なくないため、臨床での実践の場を設けつつ、より確かなエビデンスを確立していくこととなります。

同大関係者は、認知症医療と歯科医療のコラボにより発症リスクを減らせるだけでなく、ごく初期の兆候を見つけられれば、『レカネマブ』を含む専門的な医療につなげやすくなると期待しています。

『レカネマブ』の日本での導入が実現すれば、ごく初期の段階でアルツハイマー型認知症の兆候を見つけることで、発症時期を大幅に遅らせられる可能性が高く、結果的に、認知症による本人、家族の負担が軽減されると見られるのです。

■ 新たな事業開拓にも期待

言うまでもなく、認知症は日本の医療にとって最大のターゲットです。厚生労働省によると、国内の65歳以上の認知症患者数は2012年には462万人だったものが、2025年には700万人を超えると予測されています。これは、高齢者の5人に1人が認知症になる計算です。

そのため、新薬の開発などのイノベーションの他、地域連携による患者、家族の支援体制の構築が急がれています。その一方で、「新たなビジネスチャンス」という側面があるのも事実です。

例えば、神歯大の新クリニック構想では、保険適用が難しいアルツハイマー病のスクリーニングのための血液検査を行う他、歯科治療も含め全て自費診療となっています。三越百貨店の外商部スタッフが顧客に紹介することも見越しているとのことで、「このごろ物忘れが不安」と感じる高所得層の高齢者に、総合的な認知症対策を提供するものです。景気低迷が予測される中、歯科医療の貴重なフロンティアとなることでしょう。都心部の高級百貨店だけでなく、地方都市でも、理美容や各種療術院が、なじみ客の認知機能の低下にいち早く気づいて医療機関に紹介する例がありますから、歯科医院も、そうした早期発見の窓口となることが期待できます。そこに、地域の実情に合った歯科的サービスが提案できれば、新たな需要の開拓につながります。

■ 契約トラブルには要注意！

一方、認知症の増加は歯科医院経営にとってリスク要因ともなります。例えば、「認知症が心配だ」と感じている人が自費診療の契約をしたケース。その後、認知症であることが判明して、「自費契約の時点で発症していた」と判断された場合、事後に契約無効とされることもあります。

そのため、認知症対応の専門家の間では、「認知症が疑われる年齢層の人に自費契約はハイリスク」という声も出てきています。できるだけ保険診療の範囲で、可逆的な治療に留めるとともに、どうしても自費診療を希望する場合には、事前に認知機能のスクリーニングを実施した上で、患者さん一人ではなく保証人を立てるなどのリスク回避策を検討する必要があります。

一般的には、長年通っていた患者さんの様子に変だ、ということで認知症が疑われることが多いと考えられます。そのため、かかりつけの患者さんについては、ハイリスクな診療契約を避けられるはずです。

問題は、「歯科治療で認知症対策を！」という意欲的な診療現場。認知症への不安がある高齢者が集まってくるというのは、それだけで認知症に関わるトラブルのリスクが大きくなります。

契約上のトラブルに備えて法的な整備を未然に行っておくのと合わせ、患者さんや家族に過大な期待を与えない診療体制も必要になりそうです。



BCP策定用「集団オンライン研修」参加者を再募集

～ 厚生労働省 ～

厚生労働省は12月12日、「感染対策における業務継続計画(BCP)の策定のための『集団研修(オンライン研修)』に係る二次募集について」(介護保険最新情報 Vol.1116)を都道府県・市町村介護保険担当課(室)、介護保険関係団体に事務連絡した。

介護サービス事業者向けの感染対策研修では、2020年11月9日付の事務連絡で、介護保険サービスに従事する職員がサービスを提供する際に留意すべき感染防止策に係る研修教材を公開するとともに、感染症の専門家を希望する施設などに派遣する「実地研修」を行ってきた。さらに今年12月からは、オンラインによる「集団研修」(一次募集)を実施。感染対策や業務継続計画(BCP)策定のための講義・グループワークを行っている最中だ。

2期目となる研修の開催日は来年1月18日、19日、21日、22日、23日、25日、27日、2月7日で、時間は毎回13時30分～17時30分(最大4時間)。研修内容は、①基調講演「介護サービス事業所における感染予防について」(講師：国際医療福祉大学医学部感染症学講座主任教授 松本哲哉氏)、②講義1「介護サービス事業所におけるBCP策定の基礎知識」(講師：ミネルヴァベリタス株式会社顧問 本田茂樹氏)、③講義2「介護施設・事業所における事業継続計画(BCP)策定事例(参加事業所のサービス種別に応じて、施設系/通所系/訪問系のいずれかの事例を視聴する)」となっている。



「こども家庭庁」の初年度予算 4兆8,104億円

～ 財務省 ～

財務省は12月23日、今年4月に新設する「こども家庭庁」関連予算政府案として4兆8,104億円を計上することを発表した。

予算の柱は以下の4つ(予算額順)。▽全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する(3兆4,165億円)、▽成育環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障する(7,881億円)、▽結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服(5,854億円)、▽こどもの視点に立った司令塔機能の発揮、こども基本法の着実な施行(4億円)。

前年度比総額1,233億円(2.6%)増で、主な増額要因は以下のとおり(金額順)。▽保育士・幼稚園教諭等の処遇改善(人事院勧告に伴う処遇改善(2.1%増))、プラス3%程度の処遇改善(月額9,000円の満年度化)(564億円増)、▽保育所等の受け皿整備に伴う利用児童数増(1.7万人)や放課後児童クラブの受け皿整備に伴う登録児童数増(2.4万人)等(554億円増)、▽出産・子育て応援交付金の継続実施(370億円増)、▽育児休業給付(労働保険特別会計)(325億円増)。



Environment Note

途上国の声、交渉動かすか ～ 気候変動会議 COP27 ～

■ アフリカ開催、被害最前線

国連気候変動枠組み条約第27回締結国会議（COP27）が6日、始まった。開催地エジプトを含むアフリカは地球温暖化の被害の最前線とされ、多くの人が干ばつや豪雨などに苦しむ。支援や被害救済を求める切実な声は交渉を動かすのか。

■ つ け

「まず、アフリカからの温室効果ガス排出量が極めて少ないことを認識することが大事だ」。米環境シンクタンク世界資源研究所のスーザン・チョンバさんが10月、COP27に向けたセミナーで指摘し、持続可能な食料生産への支援を訴えた。アフリカ東部では昨年秋から過去40年で最悪とされる深刻な干ばつが発生。世界食糧計画（WFP）は今年2月、エチオピア、ケニア、ソマリアなどアフリカ東部で1300万人が厳しい飢えに直面していると発表した。

一方、ナイジェリアや南スーダンは大規模な洪水に襲われている。気候変動は極端な気象がさらにひどくなるのが特徴だ。経済力が弱く、インフラも不十分な発展途上国ほど被害が深刻に出る傾向がある。

世界の温室効果ガス排出の約8割は先進国と中国、インドなどの20カ国・地域（G20）が占める。アフリカ大陸は4%以下とされる。多くの途上国には、温室ガスを蓄積させてきた先進国の「つけ」を払わされているとの不満がくすぶる。

■ 数値化

途上国の要求に勢いを与えるのが、研究の進展だ。コンピューターを使ったシミュレーションで近年、気候変動で個別の災害の強さや頻度がどの程度増したのかという分析が可能になってきた。「昔はこんなことはなかった」と感覚で語られていたものが、数値で示せるようになりつつある。

例えば、国際研究チーム、ワールド・ウェザー・アトリビューションは、国土の3分の1が水没した今年のパキスタンの洪水を分析、気候変動の影響で降水量が50%増えていたと公表した。チームのフリーデリケ・オッターさんは「こうした分析が国際交渉に大きな影響を与えている」とみる。

■ 約 束

途上国の求めに先進国は応じきれていない。過去の交渉で先進国側は、途上国に対し官民合わせて年間1千億ドルの気候資金支援を2025年まで続けることを約束した。ただ経済開発協力機構（OECD）によると20年の気候資金は833億ドル。目標額に届かず途上国側の不信感は募る。

今回、議長国エジプトは、途上国の被害支援を扱う「損失と被害」分野を最優先課題と位置付ける。議論の調整役に充てたのは、ドイツのジェニファー・モーガン国際気候行動担当特使。国際環境保護団体グリーンピース・インターナショナルの元事務局長で、先進国、途上国双方に広い人脈を持ち、交渉をまとめる手腕を見込んで起用したとみられる。

デンマークは今年9月の国連総会で、途上国の「損失と被害」に1億デンマーククロー（約20億円）の資金拠出を確約すると表明した。同様の動きが続けば議論に影響する可能性がある。

交渉に詳しい世界自然保護基金（WWF）ジャパンの小西雅子さんは「実際に起きている被害に目を向け、資金や技術の支援が適切に届く仕組みが求められる」と話す。





Topics Note

歩いてフレイル予防 ～ 1日6300歩を目安に ～

■ 速度と姿勢などを意識

健康づくりに役立つ散歩。日課にしているが、姿勢などは意識していない人もいます。歩行の科学的な研究をしている花王パーソナルヘルスケア研究所（東京）の須藤元喜さんに、理想的な歩き方のポイントを聞いた。

－歩くことが健康に良い理由は。

「歩行は有酸素運動で、体内の糖質と脂質をほぼ同じ割合で消費してくれるので、メタボリック症候群の対象になります。細胞に刺激を与えるので、骨を丈夫にすることにも役立ちます」

－高齢者の散歩のメリットは。

「血液循環を促すので、認知症の予防につながると指摘されています。要介護状態になる一歩手前で、身体的機能や認知機能の低下が見られる『フレイル（虚弱）』の予防にもなります」

－フレイルとは。

「主に身体的、精神的、社会的な三つの要素から成り立ちます。フレイルの予防には、体が丈夫であり、頭をしっかりと使い、他者と社会的なつながりがあることが重要です。歩行はそれぞれの要素に良い効果があります。例えば、散歩の途中で買い物をすれば、社会的なつながりを保つことになります」

－フレイルにならないための歩数の目安は。

「よく1日1万歩が目標といわれますが、花王と国立長寿医療研究センターとの共同研究では、1日6300歩、日常歩行速度は平均時速3.8^{*}を目安に生活すれば、将来のフレイルのリスクを減らせる可能性があることが分かりました。時速3.8^{*}は、横断歩道を信号が青のうちに渡りきるスピードです」

－歩き方のポイントは。

「姿勢を正して目線は正面に。背筋を伸ばし腕は後ろに振る。前の足は、かかとで着地し、後ろの足は爪先を残すイメージで。健康づくりのためには、普段の自分を少し超えるような歩き方を意識しましょう。例えば、歩幅をいつもより5～10[％]大きくします」

－姿勢をチェックする方法は。

「靴底の減り方を見ると、自分の歩き方の癖、偏りが分かります。姿勢は壁に後頭部と背中、お尻を付け、真っすぐかチェックしましょう。体がゆがんだまま歩行を続けると、片方の膝や腰に負担がかかり、けがのリスクが高まります。散歩の前に股関節のストレッチをすると良いでしょう」

－運動を継続するコツは。

「筋肉は再生可能な組織で、高齢者でも動かせば鍛えることができます。一方、動かさなければすぐなくなってしまう。在宅の仕事が増え、あまり歩かない人もいますが、意識的に外出をしましょう。1人ではなく、家族など他の人と一緒にすると、散歩は続けられると思います」

■ さらに一言

歩行の研究を花王が始めたのは、歩きやすいおむつの開発がきっかけだった。須藤元喜さんは「多くの人の歩行を科学的に解析し数値化することで、健康づくりなどにも役立てられることも分かりました」と明かす。今年発表したフレイル予防のための指標「1日平均6300歩、時速3.8^{*}」はそうした研究から明らかになった。

須藤さんは「外出することは健康面だけでなく、地域に経済的な効果をもたらすメリットがあります。つえや車いすが必要な人など、あらゆる人が外出しやすい町づくりを考えることが大切です」と話している。